

別紙① 除草・清掃対象範囲

実施月		3月～11月 ※12月～2月は 状況によって 任意実施	3月～11月 ※12月～2月は 状況によって 任意実施	3月～11月 ※12月～2月は 状況によって 任意実施	3月～11月 ※12月～2月は 状況によって 任意実施	3月～11月 ※12月～2月は 状況によって 任意実施
管理種別		芝生草地	刈取り草地1	刈取り草地2	水面・湿性草地	樹木植栽地
導入エリア(ha)	0.24	0.1	0.14			
高元体験広場(ha)	0.44	0.34	0.1			
中心域(ha)	2.49	1.37	0.56			0.56
東側環濠(ha)	0.87	0.18	0.48		0.21	
未整備地1(ha)	17.05			8.71		
未整備地2(ha)				8.34		
計	21.09	1.99	1.28	17.05	0.21	0.56



原の辻一支国 王都復元公園

※3月～11月にかけて、計画的に除草作業を実施し、公園の景観を保全すること(12月～2月は状況によって任意実施)
 ※見学者が訪れる重点エリア(整備地)[導入部分・体験広場・中心域・環濠域]は除草作業を積極的に行うこと
 ※史跡内(未整備地)は、計画的に除草作業を行うこと

エリア範囲一覧



エリア範囲一覧



重点エリア

中心域



重点エリア

東側環濠

エリア範囲一覧



除草エリア

中心域未整備地1(公園整備地を含む)



除草エリア

墓域未整備地2